

日火連短信

令和6年3月18日第214号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

警察庁より、別添の要請文書「猟銃用火薬類等の適正管理に関する指導の徹底について（依頼）」を受領しました。

これは、火薬類取締法にもとづく警察および知事部局による銃砲店への立入検査によって猟銃用火薬類の保管管理における同法違反が発覚し、当該銃砲店が検挙されるという事件が発生したことによるもので、当会に対して傘下の銃砲火薬類販売店に火薬類の保管管理に関する法令遵守徹底の要請があったものです。

当会会員各社が扱う猟銃用火薬類は多種多様で、自社販売用のものだけでなく、顧客からの預託品、廃棄依頼品の一時保管等多岐にわたり、保管場所もそれぞれ一級火薬庫、三級火薬庫、実包火薬庫、庫外貯蔵庫と分散していることから、その管理には細心の注意が求められているところです。

猟銃用火薬類の貯蔵および盗難防止には万全の管理体制を構築するとともに、日常の取扱いにおける法令遵守の徹底を図って頂くよう、会員各位への周知をお願い致します。

以上